

生駒市人権施策審議会（第1回）会議録

日 時 平成28年7月4日（月） 午後2時00分～午後3時10分

場 所 市役所401会議室

出席者

委員 伊賀委員、丹羽委員、奥田委員、黒沼委員、兒玉委員、福西委員
（欠席委員）玉井委員、中村委員

事務局 吉岡市民部長、中田人権施策課長、岡西人権施策係長

※会議公開（傍聴者 1人）

配布資料 ・会議次第

資料1：生駒市人権施策審議会委員名簿

資料2：生駒市人権施策に関する基本計画

資料3：生駒市人権擁護に関する条例

資料4：生駒市人権施策審議会規則

資料5：人権施策における課題

資料6：本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ法）

資料7：平成25年度男女共同参画・人権についての市民アンケート調査報告書（抜粋）

資料8：人権施策実施プログラム〔2016（平成28）年度分〕

審議事項

1 人事案件

・会長及び副会長の選出について

2 事業案件

・人権施策の課題について

3 その他

【会議の内容】

（事務局）

<開会、公開の了解>

（部長）

<挨拶>

（事務局）

<出席委員紹介><欠席委員の報告><事務局職員の紹介>

会長の選任は事務局で進行し、生駒市人権施策審議会規則第4条第2項により、委員の互選により決定。

<委員互選により伊賀委員を会長に選出>

<会長の指名により丹羽委員を副会長に選出>

「生駒市人権施策審議会規則第4条第4項」

(会長)

<挨拶>

(事務局)

会議については、「生駒市人権施策審議会規則第5条」により伊賀会長が進行。

(会長)

今回、10月7日で任期が来るので、あと1回ぐらい審議会を開催したい。資料に基づき生駒市の課題について説明。生駒市の課題について新たに、「ヘイトスピーチの問題」がある。生駒市の8つの課題について意見を求める。

(委員) 高齢者の問題に興味がある。

(委員) ヘイトスピーチについて市のスタンスを議論するのもいい。

(会長) ヘイトスピーチについて審議するのもいい。

(委員) 被差別部落の事に関する人権のことが気になる。

(委員) 2つ気になることがある。外国人の問題と、2つ目にヘイトスピーチである。

(会長) 今、問題を提起いただいたが、10月7日までに、討論の場を2回ぐらい持ちたいと思うがどうか。

(各委員) (了解)

(会長) どの問題をとりあげたらいいか。

(委員) 方向性を出すだけなら、抽象的なものの方がいいのではないか。

(会長) ヘイトスピーチがいいということか。

私もインターネットで攻撃されることがあり、無視することに限ると言ったことがあり、ヘイトスピーチされている人の被害意識がわからないと言われたことがある。高齢者の問題は、根底的な問題である。また、同和施策については、みんな同じ施策にすることによってお互いがわだかまりをとっていくということ、審議会で答申したことがある。単純に罰するというのではなく、誤解していたということを理解できる道筋にできるかどうかということが問題である。

(委員) 根本的な考えが違ったものを擦り込まれて教えられている。

(委員) 思いこみで差別的なことを言っている。

(会長) 審議会の議題は、ヘイトスピーチがいい。ヘイトスピーチについて、どう対応すればいいか提案できればいい。

(委員) ヘイトスピーチの条例化の話について市でされているのか。

(事務局) 条例化の話は今のところはない。

(会長) ヘイトスピーチをすることは、みんな悪いことであるという気持ちはみんな変わらないが、どのように対応したらいいのかは、意見は違う。次回審議する内容としてヘイトスピーチとはどういうものか。それに対する法規制なり、行政規制はどう対応すべきか。また、ヘイトスピーチ法にどれだけの効果があるかについて議論していきたい。次回はいつするのか。

(事務局) 第2回を8月4日(木)10:30~12:00と、第3回を9月1日(木)14:00~16:00でどうか。

(各委員) 了解

(会長) 終了の挨拶。